

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の平成30年度管理運営実績について、以下のとおり評価を実施した。

1 指定管理者

軽井沢フード株式会社

2 管理運営施設（1施設）

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園

3 評価の経過

教育推進部に設置した指定管理者評価検討会（以下「評価検討会」という。）において評価（一次評価）を行った。

令和元年7月 評価検討会による評価

4 評価結果

裏面のとおり

評価主体		評価検討会 (一次評価)
分野 評価	サービス向上の有効性 【配点32点】	28点 B
	経費の効率性 【配点12点】	11点 A
	管理運営の適正性 【配点36点】	30点 B
	業務の改善性 【配点0点】	— —
総合評価 【配点80点】		69点 (86.25%) B

なお、詳細は別紙「少年自然の家八ヶ岳高原学園指定管理者の管理運営に対する評価報告書」のとおり

《分野評価及び総合評価の見方》

評価	評価内容及び基準	
A	特に優れている。	(合計得点が、配点の90%以上)
B	優れている。	(合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	おおむね適正である。	(合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	相当な改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%未満)

少年自然の家八ヶ岳高原学園
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【平成30年度実績】

令和元年7月

少年自然の家八ヶ岳高原学園
指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部学務課
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (指定期間5年中の2年目)

1 指定管理の概要

施設名称	少年自然の家八ヶ岳高原学園
施設の設置目的	区立学校の児童・生徒の移動教室及び林間学校を行い、その心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的とする。
指定管理者名称	軽井沢フード株式会社
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 文京区立小学校の移動教室及び林間学校の受入に係る業務 (2) 学園の使用承認及び文京区民等の受入に係る業務 (3) 学園の施設及び設備の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		29	30	31	32	33	
収 入	指定管理料	63,753,480	64,028,880				
	給食食材費(区立小中学校)	9,119,695	7,662,746				
	食事料(一般開放)	896,220	590,092				
	その他の雑収入	46,092	130,489				
	合計(A)	73,815,487	72,412,207	0	0	0	
支 出	人件費	38,747,055	41,837,859				
	事業運営費	804,945	782,086				
	事務用品・消耗品購入費	1,579,721	1,573,653				
	備品購入費	258,596	13,498				
	役員費	907,002	916,678				
	保守・点検費	5,218,141	5,491,198				
	寝具類等維持管理費	2,582,434	2,152,829				
	施設修繕費	2,711,676	770,257				
	施設修繕原材料購入費	401,007	603,089				
	施設維持管理費	0	595,644				
	給食等運営費	10,273,720	8,526,956				
	車両維持管理費	189,545	69,456				
	車両維持燃料費	226,304	230,000				
	保険料	142,070	232,440				
	職員研修費	7,500	6,000				
	通信費	450,618	448,417				
	光熱水費	5,902,253	6,211,157				
	本社管理費	3,276,664	1,748,938				
	本社管理費内訳	人件費		1,131,938			
		総務・経理等的人件費					
支援要員人件費			0				
福利厚生費			110,000				
販売費・一般管理費							
通信関係費			90,000				
広告宣伝費			111,000				
研修費			10,000				
情報処理費用			70,000				
旅費交通費			12,000				
物産関係費			210,000				
租税公課・保険料		4,000					
光熱水費還付金	0	0					
合計(B)	73,679,251	72,210,155	0	0	0		
収支(A)-(B)	136,236	202,052	0	0	0		

【特記事項】

本施設は利用料金制をとっておらず、使用料は全額区に納付される。したがって、使用料(670,000円)については、上記の表に含めていない。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		29	30	31	32	33
収 入						
	合計 (A)	0	0	0	0	0
支 出						
	合計 (B)	0	0	0	0	0
収支 (A) - (B)		0	0	0	0	0
【特記事項】						
自主事業は実施しない。						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 山崎 克己
2	副座長	教育推進部学務課長 木村 健
3	委員	教育推進部教育指導課長 松原 修
4	委員	教育推進部学務課学事係長 小松 史彦
5	委員	教育推進部学務課施設係長 篠田 健一郎
6	委員	教育推進部学務課学務主査（給食担当） 上田 千恵
7	委員	根津小学校長 篠遠 信行
8	委員	第八中学校長 大塚 悟

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、30年度協定書、取扱細目）	①
2	業務要求水準書	①
3	事業報告書（事業計画書、企画提案書、金銭出納簿、	①③⑤⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑯
4	広報物	④
5	備品台帳	⑮
6	モニタリング結果	⑨⑭
7	苦情とその対応の記録	⑥
8	個人情報保護規程の整備状況	⑯
9	情報公開規程の整備状況	⑰
10	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱
11	前回の評価結果及び改善報告	—

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点40点】	B 28点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	4	4
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
			【評価理由】 ①学園内のレクリエーションについて毎年新たな提案をし、豊富なメニューを揃えている ③移動教室と夏季林間では、学校側と設備面や食事等についての細かい連絡を実施することが出来た。また、生徒のアンケート調査結果をもとに改善を図っていると考える。 ④利用者数に関しては、移動教室を実施する生徒数や学校外で使用する団体の人数で大きく変動してしまう。しかし、作成したホームページを見るとわかりやすくできている。 ⑦合計としては、20年度比80.1%となっているが、減の要因は区立学校の利用が減少しているものであり、区民利用については、118.8%の増となっている。		
経費の効率性 【配点12点】	A 11点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	4	4
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
			【評価理由】 ⑧移動教室では、資源ごみの分別を行い、処分経費の削減に努めている。		

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	B 30点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	4	4
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	4	4
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
		【評価理由】			
		⑲救急救命講習等の研修を受講することはもとより、ハイキングコースを下見するなど、学校からの問い合わせに対応できるよう努力している。			
		⑲常に施設の利用者が安全に利用できるよう、施設の見回りを怠らず、適切に修繕を行っている。アシスト付自転車を使用したか、充電で来ている自転車を把握しており、使用してもバッテリー切れなどの心配がなかった。			
		⑲規定に沿って対応している。			
		⑲地元自治体や近隣住民との協議・連絡を行い、学園周辺における道路事情等の整備など移動教室がスムーズに実施できるための環境整備を積極的に行っている。さらに、児童に対する不測の事態での救急体制などが確立されていることは、高く評価できる。			
業務の改善性	— —	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
		《前年度総合評価における改善すべき事項》 なし			
		【評価理由】			

(2) 総合評価

評価	B	得点	69点 / 80点
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none">・限定的な利用対象の規定などにより、目に見える集客率の向上は望めないが、施設の維持管理や食事の提供を始めとする移動教室・林間学校への対応など、決して新しくない施設状況において最大限の効果を挙げていると評価できる。・天井の改修及び浴室等の外壁改修を行ったが、利用できない部屋の代替の場所について工面し、学校に利用について調整する等、事業運営に支障なく工事を終わらせることができた点は評価できる。設備の老朽化は著しいところであるが、職員による工夫により、延命化を図っている点は評価に値する。・気持ちの良い対応が評価されている。施設内外の環境整備にも温かみを感じる。異物混入、提供時間の遅れなど、給食の提供に事故は無かった。アレルギー対応食の提供にも事故が無く、細やかな対応をしていた。・多くの学校から、アレルギー対応やケガ、病気への対応に加え、急な変更に伴う対応（ほうとう作り、キャンプファイヤー、懐中電灯の用意など）を迅速、丁寧に行っていただいた、という感想が多かった。移動教室の引率にあたっては「安全」は最優先されるので、常に迅速、丁寧に対応していただけることは有り難い。・移動教室や夏季施設の利用では、学校側の要望に対して臨機応変に対応していただくことが出来た。また、気温が低くなったときは暖房を入れてくださるなど生徒の健康にも気遣っていただくことが出来た。学園に到着しての荷物運びの手伝いや、帰校するときそろって挨拶をするなど園職員の方々の対応に大変満足している。 <p>【改善すべき事項】 なし</p>			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)